



今日は何の日？労働組合法制定記念日です！

12月22日は、労働組合法の制定記念日です。1945年のこの日、日本で労働組合法が公布されました。労働組合法は、労働者の団結権・団体交渉権・団体行動権(ストライキ、争議権)などの保障について定めた法律で、労働基準法、労働関係調整法とともに労働三法と呼ばれています。経営者に対抗するために、労働力の集団的取引を確保するため、労働組合の結成や運営を妨害・介入することは労働組合法に明記されている不当労働行為等の条文によって禁止されています。よって使用者が合法的に労働組合の結成を妨害することは不可能ですが、労働基準法で罰則付きで禁止されているにもかかわらず残業代不払いなどが蔓延しているように、不当労働行為も巧妙、歪な手段で行われています。

全ての労働者は勇気をもって、真に働く者の立場に立つ労働組合に加入して、職場に組合員と家族の為に闘う労働組合を作りましょう！  
そして JR バス関東労組を、職場活動を通じて真の組織へと高めていきましょう！

労働三権を正しく理解し、私たち労働者の権利を正しく主張しよう！